

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 20日

事業所名 サービスセンターいとまち

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導訓練室が3室あり、指導員1名が一つの部屋を使えるようになっている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		支援申込数をカバーできる人数になっている。	それでも不足する場合は、他部署から応援がいただける体制になっている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		必要なもの以外の配置をなるべく避け、わかりやすい空間作りを心がけている。	現在のところ身体に障害のある人は相談に来ていないが、相談室が2階にありエレベーターもないため、バリアフリー化は今後の課題である。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃、整理整頓がなされており清潔感はある。	その日の支援内容や個々の支援に応じて広い部屋が必要な場合は3つの部屋をやりくりして、広さの調整をしたい。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○	勤務時間が個々に違うため全員参加による検討会は難しい。目標の設定と振り返りは、児発管理支援者を中心に行っている。	ミーティングの日に課題について話し合えるようになっている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		この評価票は、公表することになっており、保護者からの意見も頂戴している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		全体ミーティングの時間に評価の結果を基に自己評価を行うことになっており、誰でも見られる場所に掲示するようにしている。	今年は、フェイスブックで情報も流しているのので、評価結果が出たことをお知らせし、ダイジェスト版を流す用意したい。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		理事会において、半年に1回評価をいただいている。	第三者委員による外部評価は、重説にも書かれており保護者も相談できるが、機能していない。今後の課題である。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部で事例検討会などしている。	放課後デイサービス職員との所内研修を含め、今後の課題として、外部研修に参加することがあげられている。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		初回利用時にアセスメントを実施しているほか、年に2回(4月9月)更新をしている。	アセスメントをすることが目的にならないよう、使いやすいアセスメントを考えていきたい。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		いとまち独自で作成したチェックリストを使用している。なお、チェックリストは年度ごとに見直しをしている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		発達支援、家族支援、地域支援の内容を盛り込み支援計画を作っている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に応じてその目標を達成できるためのスモールステップを作って支援を行っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている		○	勤務の時間帯が異なるため、チームではなかなかできない。個別で立案し、別の機会に情報共有している。	ミーティングの時間を増やすなどで対応していきたい。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		同じ課題でも伝え方や指示の仕方など、その様子を見て子に対応している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している		○	児発では個別の支援が中心になっており、集団活動は組み込まれていない。	保護者のニーズは個別支援であり、集団活動の要望はないが、今後要望があれば対応の仕方を考えていきたい。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○	1対1の担当に任せられた個別の支援なので、分担して行うことはないが、課題等に関しては、意見をいただくようにしている。	担当制で実施されているので打ち合わせや支援の分担をすることがないが、職員の打ち合わせにおいて状況を説明し、意見をいただいている。
適切な支援の提供	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	勤務時間帯が異なるため毎日の振り返りはできない。ミーティングでまとめてしている。	支援後に必ず個別で振り返り、記録など残している。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録はしっかり取っており、サビ管、所長共に閲覧し、改善点を話し合えるようになっている。	ミーティングの日に課題について話し合えるようになっている。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングは適時行われており、支援計画の見直しに生かされている。	
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当となる者が参加している。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係者、関係機関との連携は随時行われており、電話だけでなく施設訪問もしている。	
23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	体制も整っていないため、現在のところ医療ケア児の受け入れはしていない。	いずれ受け入れられるようにするため、担当の研修、体制整備について事務局と話し合っていきたい。	

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在のところ、医療ケア児等の支援希望は入っていない。	希望への対応は、前向きに考えているのだが、看護師の配置を含め、医療連携が大きな問題であり、まだ解決に至っていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要に応じ保育所等の訪問や担当者との面談を行っており、成果は上がっている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	学齢前の人に対して、保護者や学校側から申し入れをうけて入学する学校の担当との打ち合わせは行っており、情報の共有を図っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	必要な関係機関との連携は機会を逃さず実施している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	利用者は全員保育所等を利用しており、障害のないこと活動する機会はある。保護者からの情報を共通している。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	今年度児童部会ができた。積極的な参加を勧めたい。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	最も重要なことであり、毎回指導結果について話し合い、共通理解を図っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○	家族支援プログラムのようなものはないが、保護者にはその都度家族連携の重要性を伝え、協力していくことの大切さを伝えている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	最初の契約ではサビ管も含め重要事項説明書等を基に運営規程、利用者負担、個人除法の保護などについてしっかり説明している。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	児童発達支援計画の同意、見直しは保護者とのミーティングで必ず行っており、サインや押印による同意を得ている。		
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	毎回の個別療育終了後、保護者の子育ての悩みについて相談を受け、障害のある子の特性を踏まえ対応について話し合っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	主に個別での指導なので、保護者会は現在実施していない。	個々の保護者の要望は我が子の成長であり、なかなか他の人のことが目に入らない。お茶を飲みながら気楽に話し合える場があるといいのかもしれない。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談申し入れには積極的に個別で対応し、そのことについてサビ管や所長と迅速に話し合っている。	職員の個別療育の空き時間がなく、後回しになる場合がある。LINE等を使い、保護者からの緊急の相談にも対応できるようにしていきたい。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		いとまちだよりは発行しているが、写真氏名等の掲載をいやがる方がいて児発の記事は載せていない。行事や施設の休み等については個別に情報を流すようにしている。今後考えていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	保護者には、外部に向けた利用者の写真や名前の使用を確認している。	USBメモリ等による個人情報の持ち出しを禁止しており、初任者にはオリエンテーションで個人情報の取り扱いについて指導している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	利用者にはカード、写真を使うなど構造化を図っており、保護者とは連絡帳や携帯電話による意思の疎通を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		放課後デイでは実施しているが、児童発達支援ではやっていない。個別療育を望む方ばかりなので、今後の課題である。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員に周知している。	今後は、通信等を通して保護者にも周知するようにしたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	一斉に揃う日がなく全員での避難訓練はできないが、来所時に万一の時の対応について確認している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	保護者と一緒に来所するので来所時に服薬による副作用が行動に影響を及ぼすこと等について確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	所に来て食事をすることはなく、アレルギー等については確認している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットは事業所内だけでなく、法人全体のもを共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	全体ミーティングだけでなく、虐待研修を行うようにしている。	保護者による虐待が気になるので、体に傷がないかなど注意深く観察するようにしている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束はやむを得ず行う3要件を守り、保護者への説明は支援計画に書かれた内容を基に毎回説明が行われている。	